

新 城 市 議 会

総 務 消 防 委 員 会

令和4年6月20日（月曜日）

総務消防委員会

日時 令和4年6月20日（月曜日）午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 総務部、企画部、消防本部
第73号議案 「質疑・討論・採決」
第81号議案 「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 佐宗龍俊 副委員長 竹下修平
委員 村田康助 山口洋一 中西宏彰 丸山隆弘
議長 長田共永

欠席委員 なし

説明のために出席した者

企画部、消防本部の課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議会事務局次長 阿部和弘 議事調査課長 後藤知代

開 会 午前9時00分

○佐宗龍俊委員長 ただいまから、総務消防委員会を開会します。

本日は17日の本会議において本委員会に付託されました第73号議案及び第81号議案の2議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第73号議案 新城市名号温泉施設の設置及び管理に関する条例の廃止等を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 本条例の廃止ということで、この条項を抜くという流れの中で、よく理解できるところでありますけれども、地元の事業組合の流れだとか、市の考え方もこの間、示していただいたものですからよく理解するとことでありますが、確かめたいところがあります。

もし、この条例が上程されない場合、逆にされない場合のことを考えますと、また委託をされて地元の事業組合のほうへ継続して行くのか、また違った手段をとって、それこそ他業者、もっといろいろな業者が、やりたいという業者があるかと思いますが、そういう流れを一つの過程として作れるのかどうか。

ちょっと意味合いが違うのかもわかりませんが、名号の事業組合がこれまでは二十数年間受けてきていただいたと。今回名号事業組合としてはなかなか経営上運営するにあたって大変だということで、手を離されたという経緯がありましたので、ほかの業者さんでもいいんじゃないかと。そんな考え方もできるのかなと思ったんですけど、その辺について確認したいと思います。

○佐宗龍俊委員長 丸山委員、今の質疑ですが、上程されないというよりも、今回可決されなかった場合という理解でよろしいですか。

○丸山隆弘委員 はい。

○佐宗龍俊委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 それでは座って説明をさせていただきます。

条例が上程されずに、このまま条例が残ったままの場合についてなんですけれども、市としましては、この名号温泉を市で管理するといった場合のことを考えますと、まずこれまで名号温泉につきましては、大島ダム建設事業の一環として建設、事業実施されてきたということがまずございます。ということで、名号区が主体となって運営をしていただく、維持管理含めて主体となって運用をしていただくということでこれまでやってまいりました。

一方、事業組合による運営がこれで終わり、閉鎖ということになりましたので、条例を廃止することなく、市が管理をするといった場合については、大分施設自体も老朽化しております。やっぱり水回りということで、大分傷んでいます。そういったことで、中長期的な修繕費を見込んだ場合において、数千万単位での修繕料がかかるといったところ、それから新たな指定管理料というところも発生してくると、そんなことも含めて、今回の条例廃止に至りまして、民間事業者への譲渡をしたいという方向になってまいりました。

以上でございます。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 今の関連でお聞きします。

指定管理料が新たに発生するというのもあったのですけれども、そもそもこの名号温泉については先ほど説明していただいたとおりの流れが、歴史があります。大島ダム関連の振興策ということがありますけれども、まずその点については理解させていただきました。

あと、今回の条例を廃止するにあたって、以降ですね、本会議なんかでも説明していただきましたが、要するに新城市が今後管理を

していくわけですね。管理するにあたって週1回のポンプの点検、汲上機の点検もやっているということで、その辺、どこまで粘り強く管理をされていくのか。それが今回の条例廃止によってどういう影響を与えるのか。行政側にも、心配をこちらしておるんですけども、いかがですか。

○佐宗龍俊委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 まずは条例を廃止しまして民間事業者への譲渡というところを、我々としてはまず全力でやっていきたいというふうに思っておりますが、もしかすると場合によっては、手が挙がらないというようなことも考えられるかと思えます。まずは、明確な、いつまでやるんだという期限ははっきり、今後どうなっていくかというところも含めまして、未知数な部分もありますので、明確なお答えはできませんけども、まず本年度につきましては、全力で譲渡に向けた活動をやっていった上の中で、どうなるかというところは、またその時点で考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 これまでの、もう一回ちょっと戻っちゃっていかんのですけれども、名号の事業組合がまず設立されておって、これまで名号の温泉事業と多目的施設の管理、両方ですね、名号事業組合が兼ねてきていただいたと。それがもう将来的にわたっても地域でこういう管理をしていくのは無理だという流れで閉館へ至ったと。

ただ、名号事業組合というのは存続しているわけですね、今。これは当時の大島ダム事業のときに、スタートするときに、地元としてのいろんな約束事を作って、名号の区民の人たちが、福祉向上・福利厚生の部分で、力を入れるために事業組合を設立した中で、この名号温泉を盛り立てていこうと、こういう

流れだったと思うんですね。

今回のそういう断念の中で、お客さんが減っていったということもありますが、かといって一方で、行政側に求められているのは、今、先ほど課長が述べていただいたとおり、この温泉事業そのものを新城市がしっかりと公募していただいて継続的に、これを運営ができる形になれば、名号区にとってはすごく、名号の事業組合にとっては非常にありがたいことであって、地域の活性化に結びつくと思うんですよ。要するにそこが一番大事なところでありまして、名号の温泉自体が地理的に言っても、三遠南信、それから新東名の間のルートの中で、非常に注目されているところだと思いますし、この間も、かなり問い合わせがまだまだ続いているそうです。1日に一、二件は必ず電話が来ると聞いております。その中の一つに、うめの湯の梅、梅の産地であって、かなり地域全体にも貢献されているところであります。

この辺のところをしっかりと受け止めていただけて、そして市がやっぱり先ほど言いましたように全力傾けたいと、こういうふうにおっしゃっていただいたもんですから、必ずその辺の約束は果たしてもらえるとありがたいと思うんですが、3月のときには7者ほど業者さんが見えになるっていう、手を挙げて、挙げかかっているのかちょっと分からないのですけれども、そういう業者さんが見えになるという事でお答えいただいているものですから、その辺の継続性も踏まえて、今後どのようなアクションを起こされていくのか、お聞きしたいと思います。

○佐宗龍俊委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 今、委員から梅の産地であるというようなことを言っていただきました。名号温泉では、そういった地場の産業といいますか、地元で取られたような特産品等も、名号温泉で販売してお

たというようなことも聞いております。

また、地元の方の雇用にもつながっていたというふうに認識しておりますので、新たな民間事業者が見つかったとしても、そういったところの名号区の地元の活性化につながるような、そういったところをよく考えながら、我々も事業者を決める中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 もう1点ちょっと確認したいと思います。

先だっの一般質問の中で、今回のこの条例廃止よっての愛知県からの助成の関係ですね。助成金をいただいてきたわけですね、建設するときに。補助金をいただいたと思うのですが、その流れというんですか、今現在どういう状況になっているのか。

これ数年にわたって、もしこれを廃止して、存続そのものを廃止した場合、補助金返還っていうのが起こってくると、そのことになるわけですね。その辺の額もし分かりましたら、また、何年ぐらい対象になってくるのか、それも含めて確認したいと思います。

○佐宗龍俊委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 名号温泉の建設にあたりましては、県の補助金が入っております。令和5年3月31日ということで、仮に本年度、民間事業者が決まりました。決まった場合には、補助金の返還額としましては、現状のところでございますと、約ですが、450万円程度。

仮に民間事業者が見つからなかった場合で、そのままいってしまった場合は、特に施設の方、令和9年度までこの補助金の期間といたしますか、そういったものが残っております。

ですので、返還額を生じない時期まで待つとなりますと、令和9年度末ということになってございます。

以上でございます。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 今、確認させていただきました。業者が決まれば即450万円返済で、それで帳消しといたしますか、片づくんだと。それからあと、業者が決まらない場合は令和9年度までということなんですけれども、ということは、今、令和4年ですか、あと5年間。5年間の中で手を挙げていただければいいんですけれども、手を挙げていただかない場合は存続していくということですね。

これであと、その後の処理、要するに廃止と同時に建物そのものの管理は新城市がやっている。しかし、この5年間はかなり費やさなければならぬという、人員的にもですね、いろいろあるんですけれども、考えてみればそこまで持たせることが必要なかどうか。

また余裕をもって5年間の中で新たな企業さんに手を挙げていただく機会を増やすんだという解釈なのか、そのところなんです。

それで、いろいろ役所の担当の方ももちろんですけれども、地元の方にも聞いてみますと、温泉ですから、ほかっておけば、中止すればもう上がってこないのですね、湯が。湯が上がってこない状態になるものですから。そうすると5年間のこの管理、維持管理というのが、もしてことですね、もしのことを考えた場合、5年間の維持管理が必要になってくる。そういう考え方でよろしいのですかね。

○佐宗龍俊委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 今、委員が申されたとおり、そのまま事業者が見つからずに補助金返還なくということになりますと、5年程度かかるということでもあります。ただ、これには、今委員が申されたとおり、維持管理費が当然施設にかかってまいりますので、我々としてもそうはしたくないという思いの中で、明確な答えができなくて本当に

申し訳ないのですが、そうならないように我々としても民間事業者が見つかることを期待しながら、まずは1年頑張ってみると、そんなことを思っております。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 もう1点ちょっと確認したいと思います。

これまで名号温泉を活用されたお客様は大変な人数でありまして、入湯税をカウントするだけでも大変な額になるのですけれども、確かに近場へいろいろと温泉施設ができて、お客さんが減りつつあったと、当時。一番最初オープンした時には約1,500万円以上の入湯税の収入、人数換算すれば、150円ですから、一人あたり、それを計算すれば出てくるんですが、リピーターがものすごくみえるのですね。それで、この間コロナによって一気にマイナスになっていったという流れがありますし、かといって、このリピーターをしっかりと確保していくという責任が今度は市役所のほうに来るわけですね。

乳岩狭も含めていろいろ周辺のこの観光面は大変なもので、それにいろいろ滝よりも当然活用されている方もお見えになるし、いろんな意味でリピーターの確保をどういうふうに今後していくのか、そこのところをプロポーザルの中でいろいろ参加される企業さんの人たちが、どうこの地域を魅力的に感じてやっていていただけるのかという、そこのところも大きなポイントになると思うものですからね。いろいろ公募をかけるに当たってもかなり力を入れていただいて、全国的にも発信してもらえればと思うのですが、現状の中では予算が、これから補正予算が審議になってくものであれですけど、どの程度まで見込みを考えておられますかね。

○佐宗龍俊委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 今のリピ

ーターの件ですけども、前の組合長さんのほうからも問い合わせがちょこちょこあるという話は、私も聞いております。ということで、三遠南信も近いということで結構なりピーターの方おられるんだと改めて感じたところではありますが、今、委員が言われたようなところ含めまして、予算のほうをお認めいただければ、今言われたような地域の活性化につながるような部分につきましても盛り込んで、地元がどういうふうにも地域振興できるのかといったところも含めながら、評価の審査項目とかそういったところに含めていきたいなどというふうに考えております。

以上でございます。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。山口洋一委員。

○山口洋一委員 条例が可決したと仮定します。その中で今長坂さんがおっしゃるように、5年たてば補助金の返還はないよということなんだけど、例えばそこまで引っ張ったとして、あの施設はJR飯田線が通ってます。川合の駅もあるということで、発着時の電力をものすごく使うので、特に心配するのが電食作用。汲み上げの管であるとか、配管が恐らく交換だと思しますので、その場合地下電流と上の電流が、かなりその配管が傷みますので、その点を十分加味していないと、例えば民間業者さんが使いますよ、湯が出ませんよ、じゃあ悪いんですけど新城市さん直してください、はい分かりました5,000万、1億かかりますよということじゃ困るので、そこらも十分踏まえていかないといけないということだけは承知おきするほうがよろしいのかなと、こう思うのですが、いかがでしょうか。

○佐宗龍俊委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 今おっしゃられたところは、私も実は感じております。週一で温泉のほうにポンプ、それから井水の点検には行ってはおります。ですが、施設全

体が、やっぱり水回りを持っておる施設ということでございますので、やはりそういった通常の建物と比べるとやっぱり傷みは激しくなるんじゃないかということを感じております。

ですので、そういった面も含めまして、早く民間事業者さんを見つけて譲渡しないと、今のような懸念も出てくるものですから、まず今年1年につきましては、全力で民間事業者さんに譲渡ができるように頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[発言する者なし]

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第73号議案を採決します。本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に第81号議案 財産の取得を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 今回鳳来地区の消防車両を変えていただけという流れでしたね。その中で、鳳来地区だけに限らずなんですけれども、特に道が狭いところがありまして、私が今まで直面したところだと、大変な御苦勞を消防署員の皆さんにはかけているところがあ

ると思うんです。

それにあたって、まず消防車両そのもの、これまでの車両と違う点、相違点はどこがあるのか、教えていただきたいと思っております。車両の規格も含めて、お願いします。

○佐宗龍俊委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 着座にて失礼いたします。

このたび、整備をしようと進めています救急自動車につきましては、これまで同様にトヨタ自動車メーカーとして販売しているハイエースのスーパーロング車両を、その車種として使用しており、これまで導入してきた救急車と変更はございません。

ただ、変更点を申し上げますと、コロナの感染拡大に伴いまして、運転席と傷病者が乗車する収容室との間に感染防止のシートを貼るといふところの変更点以外はございません。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 今の丸山委員からの質問の中でも変更点ということで確認がありましたが、私も過去に消防関係のところを視察させていただいたときに、救急車の振動が非常に気になる。山の中で患者さんを担架で入れて長時間走ってくるときに、揺れが非常に、どうしてもスーパーロングということで長いボディなので、そこは気になるということで、今回の車両概要の説明の中に走行時の振動を患者に与えないように緩衝装置の付いた防振担架ということで説明があったんですが、これは今までのものとは変わらないというそういう認識でよかったですかね。

○佐宗龍俊委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 これまでの防振ベッドと変わりはございません。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第81号議案を採決します。本議案は原案の通り可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、総務消防委員会を閉会します。

閉 会 午前9時25分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総務消防委員会委員長 佐宗龍俊